

平成 27 年 4 月吉日

お客様各位

草薙黒字大学
学長税理士 鈴木丈規

マイナンバー制度講習会開催のご案内

陽春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は弊
大学にご理解とご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、このたび黒字大学主催講習会を下記のとおり開催いたしますので、ぜひともご出
席くださいますようお願い申し上げます。月末のお忙しい時期とは存じますが、皆様方
のご参加を心よりお待ちしております。

敬具

記

1. 日時 平成 27 年 5 月 26 日（火）18 時 30 分から 19 時 30 分程度まで
その後、懇親会をご用意しております。参加ご希望の方はスタッフまで
お問い合わせください。
2. 場所 弊事務所 2 階 人数・駐車場に限りがございます。予めご了承ください。
3. 内容 講義テーマ / マイナンバー制度と実務対応について

平成 27 年 10 月から国民一人一人にマイナンバー（個人番号）が通知され、平成 28 年 1
月から社会保障・税・災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要となります。具体的
には「年末調整事務手続き」「社会保険事務手続き」等に利用されることから、民間事業者
であってもマイナンバーを取り扱うこととなります。今回の講義では、マイナンバー制度の
内容とこれから制度開始に向けてどのような準備が必要であるかについてご説明させてい
たきます。
4. 講師 鈴木丈規税理士事務所 監査担当 神戸 俊平
5. 費用 無料 懇親会参加の方は、懇親会会費のご負担をお願いいたします。
6. 申し込み方法 別紙の参加申込書へ必要事項を記入の上、FAX でお送りいただくか、
弊事務所スタッフまでお渡しください。

お問い合わせは鈴木丈規税理士事務所まで

電話 054 - 655 - 1555

以上